

は　じ　め　に

奈良国立文化財研究所が1952年4月1日に設立されてから、
本年はちょうど20年にあたる。

設立に際しては、奈良県在住各位の一体となつての熱心な要請があり、国がこれをうけて、当地方における文化財の学術的調査研究の重要性を認め、文化財保護法にもとづく研究機関として設置されたものである。爾来、今日まで南都諸大寺をはじめとする畿内近郊古社寺の美術工芸、建築、歴史などの諸分野の調査研究を続ける一方、1959年よりは特別史跡平城宮跡の大規模な発掘調査およびその整備、活用の各事業を推進し、また飛鳥・藤原地域についても発掘調査を担当して、保存施策の根幹となるいくたの学術成果をもたらしてきた。

今後も現地に密着した文化財の調査研究、ならびにその成果の普及という、設立の趣旨に沿って主な事業活動をおこなっていく方針であるが、しかし現今の文化財保護行政がかかえている課題、ことに環境開発による埋蔵文化財の破壊の危機、またそれに対処する史跡保存の早急な措置は、全国的な問題となっており、文化庁所属の機関として、当研究所の果すべき役割りもますます大きくなってきている。こうした状況は今後なお続くと思われ、当研究所としてもこの地を中心とする調査研究と、各府県での調査活動の指導とを両立させながら進んでいかねばならないと考えている。そのためには所員一同、従来にました努力をおしまないが、同時に関係各位のより一層のご理解とご支援を切望するものである。

1972年5月

奈良国立文化財研究所長

内　　山　　　　　正